# ┃人権擁護委員の日

6月 | 日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、人権問題に関するあらゆる相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

### 宿毛市人権擁護委員

- ●埜々下 典晃(片島)●畠山 真利子(小筑紫)●鎌田 明子(中央)●野口 節子(平田)
- ●示野 孝雄 (山奈) ●嵐 仁美 (中央) ●大串 恭 (字須々木)

相談料無料

### 人権相談

- ●特設人権相談所 市内で年4回実施。次回は9月4日(水)実施 予定。
- ●電話による相談 (平日の8時30分~17時15分)みんなの人権110番☎0570-003-110

●インターネット人権相談詳しくは QR コードをご確認ください。

インターネット人権相談





問 人権推進課 ☎62-0225 / 高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600

## ■7月は「社会を明るくする運動」強調月間

この運動は、すべての人たちが、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。今年は69回目を迎え、「"社会を明るくする運動"~犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ~」として、全国でさまざまな活動に取り組んでいます。

宿毛市でも、この期間中に次の啓発活動を実施します。多くの皆さんの参加をお願いします。

### 中学生による弁論大会

□ 時 7月2日(火) 13時30分 場所 宿毛文教センター 1階 多目的ホール

#### 総決起集会

日 時 7月2日(火) 15時30分~

■場 所 宿毛文教センター南側広場 ※雨天時は、宿毛文教センター Ⅰ 階 多目的ホール

●啓発パレード 15時50分頃

総決起集会終了後、宿毛文教センターからサングリーンクリハラまで「社会を明るくする運動」についての啓発パレードを実施(雨天中止)

●リーフレット等配布 16時20分頃

啓発パレード終了後、市内 3 カ所の量販店で実施(小雨決行)

[問]市民課 ☎63-1112